



統計調査に貢献した 森田さや子さんに感謝状



厚生労働統計調査に従事し、多大な貢献をしたとして、森田さや子さんに厚生労働省から感謝状が贈呈されました。

3月30日には市役所で伝達式が行わ

れ、前田市長から森田さんへ感謝状が手渡されました。

森田さんは「統計調査の業務を通して達成感を感じました。このような感謝状をいただけるとは夢にも思っていませんでした」と話しました。



南日本新聞社枕崎支局長に 下栗淳也さんが就任



4月1日から南日本新聞社枕崎支局の新たな支局長に、下栗淳也さんが本社写真部から赴任しました。

鹿児島市の犬迫町出身の下栗さんは、海が見えるまちを希望して枕崎へ配属されたそうで、南薩方

面への配属は初めてとなります。

下栗さんは、「事務所の窓から立神岩が見えるロケーションが気に入っています。地域の人たちを元気にする情報発信をしていきたいです」と話しました。



第5代「薩摩青雲丸」がお目見え



鹿児島水産高等學校の実習船「薩摩青雲丸」が新たに造船され、3月下旬から枕崎漁港に停泊していました。

第5代目となる新薩摩青雲丸は、新たに排気ガスを浄化する設備が搭載され、環境に配慮した実習船となっています。また、船内の教室も広くなつたほか、揺れを軽減するつくりで乗り心地も向上しました。

4月21日には、鹿児島市で完成披露式が開催され、生徒会長の下川床涼和さんは「実習船で専門的な知識と技術を身につけ、日本の水産業や海運業に貢献できる人材になることを約束します」と話しました。

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。

■対象者

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯

・令和4年1月以降、市内に新たに住居を購入・賃借し、当該住居の住所に住んでい

ること
・夫婦の令和3年の合計所得が400万円未満であること(貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除可)。
また、婚姻を機に離職し無職の場合、離職者の所得を0円とすることが可)
・夫婦ともに市税等の滞納が

結婚新生生活支援事業

新婚生活支援

■申込期間
6月1日から3月31日まで

■対象経費
結婚を機に取得、リリフォームまたは賃借した住居に係る費用(賃借の場合は、敷金・礼金・共益費・仲介手数料・3ヶ月分の家賃、購入の場合は住宅購入費、リフォームした場合はリフオーム費)および引越費用※上限30万円

■問合せ
企画調整課政策推進係
TEL 76-1090

■ないこと
・令和3年4月1日以後に定住の意思を持つて本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
・令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リリフォームを行っていること
・世帯の責任者が60歳未満であること
・居住地の自治公民館に加入すること
・市税の滞納がないこと
※平成31年4月1日から令和3年3月31日までにIターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

市ホームページにバナー(広告)を掲載しませんか?

市では新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上につなげるために、市ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を募集しています。

バナー掲載箇所はトップページ下部(下図の斜線エリア)になります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

市では、市民の安全・安心を確保することを目的として、危険空家等の解体を促進するため、解体撤去費用の一部を補助する制度を設けています。補助の申請には、解体する前に空家等の審査が必要です。申請をお考えの方は、解体制度の概要は、次のとおりです。

補助対象者 次のすべてに該当する者
・市内に存する危険空家等の所有者または解体の委任を受けた者
・市税の滞納がないこと
・この補助金の交付を受けた

空き家の活用をお考えの方は、次の制度をご活用ください。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

	制度名・概要	市ホームページ
売却・賃貸	空き家バンク登録制度 空き家を売却・賃貸したい方(所有者等)と空き家を賃貸・購入したい方をつなげるための制度です。	
家財処分	空き家バンク利用促進事業補助金 「空き家バンクに登録したいけれど、家財を処分しないと…」という方には、家財処分に係る費用の一部を助成します。	
リフォーム	移住者住宅確保支援補助金 U・Iターン移住者の住宅の取得・改修にかかる経費等を補助します。	

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

危険空家等の解体撤去事業 補助制度について

空家対策

U・Iターン移住者の 住宅取得補助制度

移住支援

・危険空家等に附属する地下埋設物等の撤去費用
・家財道具、機械、車両および立木等の移転または処分費用
(※1)市内業者とは、市内に事業所を有する法人または事業主であつて、危険空家等の解体撤去を行う資格を有する業者です。

補助金額は、対象経費の100分の30以内とし、30万円を限度とします。

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行つています。

令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■補助金額
①住宅を新築または新築住宅(建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合=70万円
②中古住宅(建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合=50万円
③自己所有の住宅をリフォームした場合=工事費用の2分の1(上限20万円)
※市内業者が行う施工に限ります。

■対象要件
ご覧ください。

宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行つています。

令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■対象要件
宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行つています。

令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089